



# JAL不当解雇撤回ニュース

No611号 2020.11.24  
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局  
連絡先: 航空労組連絡会事務局  
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4  
フェニックスビル内  
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819  
<http://www.jalkaikotekkai.com>

## 超党派の有志議員による

11月19日  
衆議院第二議員会館  
1階 第一面談室

# 厚生労働省ヒアリング実施

9月24日に開催された「院内勉強会」が大きなきっかけとなり、11月19日15時から、超党派の有志議員による厚生労働省のヒアリングが行われました。委員会等で多忙な中、議員は2名の代理出席を含め12名が出席し、厚労省からは大臣官房国際課と労働基準局労働関係法課の4名が出席しました。11月26日にはJALのヒアリングが予定されています。争議解決に向けての議員のご尽力が、政府とJALを動かす大きな力になると期待されます。

### ～出席議員～

- 立憲民主党 福田昭夫議員、矢上雅義議員、  
近藤昭一議員、屋良朝博議員、  
(参議院) 真山勇一議員  
日本共産党 高橋千鶴子議員、穀田恵二議員、  
清水忠史議員、(参議院) 山添拓議員  
自由民主党 山本ともひろ議員



### <議員の代理出席>

- 自由民主党 江崎鐵磨秘書  
日本共産党 山下芳生秘書



福島みずほ議員(社民党)、芳賀道也議員(無所属)の両参議院議員は、委員会と重なり、ヒアリング会場に到着した時にはすでに終了していました。

## 議員から出された意見

- ILO 勧告をどう受け止めているのか。
- 厚労省は ILO フォローアップ見解勧告通りに行政機能が働いているのか。
- 整理解雇と不当労働行為は無関係ではない。
- 現状に ILO フォローアップ見解は納得していないようだ。政府としてもものを言うべき。
- 政府が関与した中で起こった解雇である。
- 厚労省は労働者を保護する立場であることから積極的な対応を求める。
- 解決すべき問題だ。何も進んでいない。前に進める意味でも上司に相談を。
- ILO 勧告毎に、どう認識して、どう対応してきたか報告して貰いたい。

## 厚労省の返答

- 労働委員会の仕組みなどについて説明。
- 「ILO 勧告に法的拘束力はないが尊重する」「ご意見を持ち帰って上に相談する」と発言。